

〈令和5年度 建設現場の遠隔臨場の実施方針〉

● 令和4年6月よりすべての工事を対象に本格的に実施。

- ・ 工事発注規模1億円以上の工事は、原則、「発注者指定型」により全て実施。
- ・ 工事発注規模1億円未満の工事は、立会頻度が多いなど遠隔臨場の効果が期待出来る工事を、発注者指定型により実施。
なお、契約後に受注者へ意向を確認し協議の上、「発注者指定型」により実施も可能。

● 発注者側の標準的な通信環境の仕様を示すことで、通信接続問題の解消の一助になり、また民間の技術開発の発展・促進につながることに期待

■ 配信システムは「パッケージ化されたシステム」、「情報共有システム(ASP)」、「web会議システム(teams、zoom等)」等を利用。

■ 動画撮影は撮影者の安全を確保するため、静止して撮影又はカメラを撮影者のヘルメットや胸ポケットにつける等の安全に配慮。

〈実施件数〉

令和4年度の遠隔臨場の実施件数・・・549工事(35事務所)(令和5年3月末時点)

令和3年度の遠隔臨場の実施件数・・・514工事(36事務所)(令和4年3月末時点)

令和2年度の遠隔臨場の実施件数・・・166工事(31事務所)(令和3年3月末時点)

配信システムに関する仕様

項目	仕様	
通信プロトコル 方式及びポート 番号	TCP	80,443
	UDP	なし
利用環境	OS	Windows10
	ブラウザ	Internet Exploer11(R4.6まで) Microsoft Edge
	アプリ ケーション	アプリケーションのインス トールは原則行えません。

〈成果〉

- ・ 監督職員は、職場の自席や在宅勤務でも立会いが実施可能となった
- ・ 施工者は、待ち時間等がなくなり効率的に立会いが実施可能となった
- ・ 立会い以外の現場状況の説明等にもリモートで実施可能となった



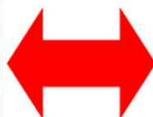
**受発注者ともに
人との接触機会が軽減され、働き方改革にも寄与**

現場での受注者による撮影状況



ウェアラブルカメラ
により撮影

リモート(遠隔)
で監督を実施



執務室での監督職員による確認状況



リアルタイムで映像を確認

令和4年度 遠隔臨場の試行区分 R5.3末時点

